

技 能 講 習	
車両系建設機械 (整地等)14 時間	① 1/18(金)~19(土) ② 2/ 1(金)~ 2(土) ③ 3/ 1(金)~ 2(土) ④ 3/15(金)~16(土)
	車両系建設機械 (整地等)38 時間 ●満18歳以上の方で経験なしの方。 車両系建設機械 (解体用) ① 1/26(土) ② 3/22(金) ●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了の方。(修了証が必要)
フォークリフト 11 時間	●大特免許取得の方●不整地運搬車運転技能講習修了の方。(修了証が必要) ●大型・中型・普通のいずれかの免許を取得し、小型車両系建設機械(整地等)等の特別教育を修了し、実務経験が3ヵ月以上の方。(経験証明が必要)
	フォークリフト 31 時間 ① 1/28(月)~31(木) ② 2/25(月)~28(木) ③ 3/18(月)~21(祝) ●大型・中型・普通・大特(限定)のいずれかの免許を取得の方。
高所作業車	① 1/14(祝)~15(火) ② 2/11(祝)~12(火) ③ 3/11(月)~12(火)
	ガス溶接 2/4(月)~5(火) ●満18歳以上の方で経験なしの方。
玉掛け	① 学科 1/21(月)~22(火) 実技 1/24(木) ② 学科 2/25(月)~26(火) 実技 2/27(水)or28(木)
	不整地運搬車 ① 1/16(水)~17(木) ② 3/13(水)~14(木) ●大特免許取得の方●大型・中型・普通のいずれかの免許を取得し、小型車両系建設機械(整地・運搬・積込用・掘削用・解体用)もしくは不整地運搬車運転特別教育を修了し、実務経験が3ヵ月以上の方。(修了証が必要)●車両系建設機械(整地・運搬・積込用・掘削用・解体用)運転技能講習を修了した方。(修了証が必要)
<b>作 業 主 任 者 技 能 講 習</b>	
はい作業	3/20(水)~21(祝)
●はい付け又ははい崩しの作業に実務経験が3年以上の方。(経験証明が必要)	足場の組立て等 2/19(火)~20(水)
●満18歳以上の方で、足場の組立て・解体または変更に関する作業に満18歳以降の実務経験が3年以上の方。(経験証明が必要)	
地山の掘削及び 土止め支保工	3/6(水)~8(金)
●満18歳以上で地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け取りはずし作業の実務経験が3年以上の方。●大学・高専・高等学校の土木、建築、農業土木学科を卒業し、地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け取りはずしの実務経験が2年以上の方。(経験証明、修了証が必要)	
<b>特 別 教 育</b>	
足場作業	2/12(火)
●満18歳以上の方で経験なしの方。	アーク溶接 2/5(火)~7(木)
●満18歳以上の方で経験なしの方。	
<b>初心者向けパソコン講座</b>	
予定あり	

- 一部経費(写真代・交通費・食事代等)は自己負担です。
- おひとり様1年度につき1講習とさせていただきます。ただし「玉掛けと小型移動式クレーン」、「ガス溶接とアーク溶接」はセット受講可能です。
- 定員の為、受講希望に沿えない場合があります。
- 一部講習は、申込が規定人数に達しなかった場合、開講しない場合があります。
- お申し込み後、協議会の定める事由以外による受講者都合(私用・勤務等)のキャンセル・欠席はできません。

**対象** 北見市・訓子府町・置戸町に住民登録し、通年雇用化を希望する①~③のいずれかの雇用状況の方。

①雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている方。(就業中の方も事業利用いただけます。)

②離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方。

③離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方であり、かつ、前々職に係る雇用保険の被保険者種類が、短期雇用特例被保険者であった方。

※②及び③は、平成29年4月1日以前に離職した方を除く。

お申込み・お問合せ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

Tel/Fax **0157-25-1248** 平日 8:45 ~ 17:30  
12/29~1/3を除く

〒090-0024 北見市北4条東4丁目2番地北見市役所第1分庁舎2F <http://www.kitami-tunenkyo.jp/>